

原料費調整制度に基づく

令和2年4月のガス料金について

令和2年2月27日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和2年4月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和元年11月～令和2年1月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

なお、令和2年4月1日を改定日としてガス料金を改定します。これにより3月31日以前よりご使用されているお客さまにつきましては、3月検針日翌日から4月検針日までの使用量を使用月ごとの日数に応じてあん分し、適用する料金を日割り計算した上で料金を算定いたします。

令和2年4月検針分に適用する料金につきましては、広報上越3月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料金表（令和2年4月）

① 3月検針日翌日から3月31日までの期間の算定

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては 15.46円（税込）上方調整して料金を算定します。
なお、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~250m ³	251m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	125.04	123.27	122.39
(参考) 基準単位料金 (円/m ³)	109.58	107.81	106.93

② 4月1日以降4月検針日までの期間の算定

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金を下記のとおり改定し、同料金に対して -0.75円（税込）下方調整して料金を算定します。基本料金は変わりません。
なお、最も安い単価のC区分が適用される基準使用量を引き下げました。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	121.75	119.98	118.52
(参考) 基準単位料金 (円/m ³)	122.50	120.73	119.27

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

① 3月検針日翌日から3月31日までの期間の算定

	令和元年11月～令和2年1月 (令和2年4月検針分に適用)	令和元年10月～令和元年12月 (令和2年3月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	54,180円/ト	54,010円/ト

基準平均原料価格※ ²	35,090円/ト
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,670円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和元年11月～令和2年1月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 52,990 \text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 51,776.529 \text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和元年11月～令和2年1月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 50,720 \text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,404.128 \text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 51,776.529 \text{円/ト} + 2,404.128 \text{円/ト} \\ &= 54,180.657 \text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 54,180 \text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 54,180 \text{円/ト} - 35,090 \text{円/ト} \\ &= 19,090 \text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 19,000 \text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.074 \text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{円}) \times 1.1 \\ &= 107.81 \text{円} + 0.074 \text{円} \times 19,000 \text{円} / 100 \text{円} \times 1.1 \\ &= 107.81 \text{円} + 15.4660 \text{円} \\ &= 107.81 \text{円} + 15.46 \text{円（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 123.27 \text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0814円（0.074円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり15.46円（税込）上方調整します。

② 4月1日以降4月検針日までの期間の算定

	令和元年11月～令和2年1月 (令和2年4月検針分に適用)	令和元年10月～令和元年12月 (令和2年3月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	53,990円/ト	54,010円/ト

基準平均原料価格※ ²	54,900円/ト
------------------------	-----------

※¹ 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※² 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和元年11月～令和2年1月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 52,990 \text{円/ト} \times 0.9751 \\ &= 51,670.549 \text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和元年11月～令和2年1月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 50,720 \text{円/ト} \times 0.0458 \\ &= 2,322.976 \text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 51,670.549 \text{円/ト} + 2,322.976 \text{円/ト} \\ &= 53,993.525 \text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 53,990 \text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 53,990 \text{円/ト} - 54,900 \text{円/ト} \\ &= \Delta 910 \text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 900 \text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{円} + (0.075 \text{円} \times \Delta 900 \text{円} / 100 \text{円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{円} - 0.7425 \text{円} \\ &= 120.73 \text{円} - 0.75 \text{円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 119.98 \text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり△0.75円（税込）下方調整します。